

例規から見る47都道府県の公文書管理の現状と課題

平成 21 年に公布された公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）は、国の行政機関等を対象とした法律である。このうち、地方自治体の公文書管理については、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」（34 条）としており、必要な措置を講ずるよう努力義務を課している。これを受けて、公文書管理法の公布以降、都道府県、政令指定都市、市区町村などでも公文書管理条例を制定する動きが見られる。しかし、そうした動きは限定的であり、都道府県でいえば平成 21 年以降令和 2 年までに公文書管理条例を制定したのは 14 都県に過ぎない。その一因として、従来の規定でも、文書管理に支障がないという考えがあることを指摘できる。

そこで、本研究会では、47 都道府県の文書管理関係例規の現状を把握し、公文書管理を条例化する必要性について検討する。平成 23 年から令和 2 年まで、国文学研究資料館が主催するアーカイブズ・カレッジの修了生を中心とした有志で、47 都道府県の文書管理関係例規を読み、各都道府県の文書管理の特徴や課題を文書館（アーカイブズ）の視点から考察する勉強会が開かれていた。本定例研究会では、この勉強会の成果として、勉強会を主催していた富田三紗子氏から、47 都道府県の文書管理関係例規から見てくる文書管理の特徴や課題を報告していただく。併せて公文書管理にかかわる法令を専門とされる早川和宏氏（東洋大学）、さらに、地方自治体における公文書管理の現場に立たれている吉川真理子氏（あまがさきアーカイブズ）からコメントをいただく。現状の例規にアーカイブズが対応する方法や、条例の制定に向けて働きかける方法などを、文書管理例規の現状と課題を踏まえた上で、参加者と共に議論していきたい。

- 1 日 時 令和 3 年 3 月 18 日（木）13：30～16：00
- 2 方 法 Zoom ミーティングを利用したオンライン開催（近畿部会との合同開催）
- 3 日 程
 - 13：20～ Zoom エントリー開始
 - 13：30～ 開会挨拶，趣旨説明：篠崎 佑太（関東部会運営委員/宮内公文書館）
 - 13：35～ 報 告：富田三紗子氏（関東部会個人会員）
 - 14：20～ コメント1：早川 和宏氏（東洋大学）
 - 14：40～ コメント2：吉川真理子氏（近畿部会事務局員/尼崎市立歴史博物館）
 - 15：00～ 休憩，質疑集約
 - ※ 質疑は，チャット機能により随時受付
 - 15：10～ 全体ディスカッション
 - 16：00～ 次回告知，閉会
アンケート（Google フォーム）用アドレス配布
- 4 申込み 別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、令和 3 年 3 月 10 日（水）までに
下記事務局あて F A X または電子メールでお申し込みください。
その際、Zoom エントリー ID 返信用のメールアドレスを必ずご記入ください。
- 5 その他
 - ・ オンラインでの開催にあたり、録音・録画、荒らし行為を禁止いたします。
 - ・ 主催者側は、本会の記録・保存のために録画いたします。
 - ・ 参加者は、カメラを OFF、マイクをミュートに設定してください。

■ F A X 029-228-4277

■ E-mail jimukyoku@jsai-kanto.jp

主 催：全史料協関東部会

事務局：茨城県立歴史館 担当：石綿・小倉・長谷川

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 2 - 1 - 15 TEL：029-225-4425